



ロハスフェスタ東京 2019

出展募集概要

2019年9月14日(土)・15日(日)・16日(月祝) 3日間

Copyright(C)2019ロハスフェスタ実行委員会, ALL Rights Reserved.

Lifestyles Of Health And Sustainability

「健康と持続可能な社会に配慮したライフスタイル」

「LOHAS(ロハス)」は「Lifestyles Of Health And Sustainability」の頭文字をとった略語で、
環境と健康に配慮したライフスタイルを意味しています。

ロハスフェスタのテーマは「みんなの小さなエコを大きなコエに」。

日々の暮らしの中でロハスを実践したり、「安い」「便利」だけでなくこだわりを持って心豊かに暮らす、
そんなロハスな輪が広がることを願い、ロハスフェスタを開催しています
本年度はSDGsについても積極的に取り組んでいきたいと考えています。

イベント概要

■タイトル ロハスフェスタ東京2019

■開催日時 2019年9月14日(土)・15日(日)・16日(月祝)

10:00~17:00(入場は16:30まで) ※最終日は1時間早まります。
雨天決行 ※荒天により中止になる場合があります。

■会場 光が丘公園 芝生広場(練馬区)

■会費 350円(小学生以下無料)

■主催 ロハスフェスタ実行委員会

応募方法

■ 下記、応募フォームに必要事項を入力の上、エントリーしてください

◆ IDをお持ちでない方(ロハスフェスタへご出展されたことがない方)

<https://asp.jcity.co.jp/FORM/?UserID=clnew&formid=425>

※会員登録の審査に5日間ほどお時間をいただく場合がございます。

ロハスフェスタ応募の結果は審査が済み次第、順次ご連絡いたします。(物販のみ)

※飲食出展をご希望の方は、下記のフォームも忘れずに送信ください。

<https://asp.jcity.co.jp/FORM/?UserID=clnew&formid=195>

◆ IDをお持ちの方

<https://asp.jcity.co.jp/FORM/?UserID=clnew&formid=422>

※飲食出展をご希望の方は、下記のフォームも忘れずに送信ください。

<https://asp.jcity.co.jp/FORM/?UserID=clnew&formid=423>

[出展募集概要]

募集締め切り日:2019年6月10日(月)正午

①出展規約をよくお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

http://event.lohasfesta.jp/wp/wp-content/uploads/2018/11/lohasfesta_kiyakusaisoku_1022new.pdf

②P.11以降の“出展形態毎の注意事項”をよくお読みいただきご了承の上お申し込みください。

③下記、3タイプの出展日がお選びいただけます。

- ・3日間出展(全日出展) (9月14日(土)～16日(月祝))
- ・2日間出展 (9月14日(土)～15日(日)) ※物販のみ
- ・1日出展 (9月16日(月祝)) ※物販のみ

④出展決定後、ご応募の際に申し込まれたブースタイプ、ブースサイズ、テント数等の変更は出来かねますので予めご了承ください。

⑤出展が決定された方に向けて、出展者説明会を行います。(詳しくはP.5をご覧ください)。参加は任意とさせていただきます。

⑥当日の混雑緩和のため、前日の搬入を行ってください。前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。
※ただし、9月16日(月祝)のみのご出展の方は、前日搬入はありませんのでご注意ください。

合否通知について

■募集締め切り日

2019年6月10日(月)正午 ※募集定数に達し次第、募集は締め切らせていただきます。

■合否の通知はメールで行います。

応募フォームには必ず連絡の取れるメールアドレスを入力してください。(PC、携帯どちらでも可)

※ドメイン@citylife-new.com からのメール受信が可能なように設定ください。

■合否発表

物販出展の方:2019年4月1日(月)以降、随時発表

4月1日以降ご応募の方は、概ね1週間を目途にメールでお知らせいたします。

「出展の手引き」を添付いたしますので、よくお読みの上、手続きにお進みください。

飲食出展の方:2019年6月14日(金)以降、メールでお知らせいたします。

「出展の手引き」を添付いたしますので、よくお読みの上、手続きにお進みください。

■その他

※応募者多数の場合は抽選及び商品審査にて合否を決定させていただきます。

審査内容に関するお問合せはお答えしかねます。予めご了承ください。

※事務局からのメールが迷惑メールに振り分けられる場合がございます。念の為、ご確認ください。

出展者説明会について

出展が決定された方に向けた出展者説明会を行います。参加は任意とさせていただきます。

◆日時

次の【①～②】のいずれかの回うち、ご予約の合う回にご参加ください。

①6月20日(木) 11時～の回 ②6月20日(木) 14時～の回

◆会場

場所:渋谷区本町区民会館 大集会場

住所:〒151-0071 東京都渋谷区本町 4-9-7

※変更がある場合、マイページお知らせ欄にUPします。

◆お願い事項

- ・集合は時間厳守でお願いします。所要時間は約2時間を予定しております。
- ・出展店舗の代表者をご出席下さい。代理人でも可能ですが、その際は当日現場に参加予定のスタッフに限らせて頂きます。

◆出展者説明会に参加されない方

出展者説明会の模様を動画にアップいたします。

6月24日にマイページにてお知らせいたします。

その他ご案内

- ・ご応募の際に1ブース出展・2ブース出展を伺います。(物販出展に限り4ブースまでの選択が可能です。)
- ・ご応募の際に合同出展について伺います。
(会員で無い方へのブースの間貸しは禁止事項です。取り扱う作家さまを追加される場合も必ず審査が必要です。)
- ・合同出展の方は日替わりでの出展など、メンバーの中でスケジュールを組んでご出展いただくことも可能です。

※合同出展のルールはこちら <http://img01.citylife-new.com/usr/l/o/h/lohasnews/goudousyutten.pdf>

昨年度からの変更点

全出展者 : マイバックをお持ちでない方へのレジ袋の提供・販売は、運営側にて行います。詳しくはP.7をご確認ください。

飲食出展者 : お箸やスプーンに加えて、ストローにおいても無人カトラリー販売所にて運営側にて販売を行います。
詳しくはP.7をご確認ください。

レジ袋・ストローの販売・提供について

ロハスフェスタでは、「ごみのでないイベント」をさらに進めていくために、下記の2点を進めてまいります。
出展者様におかれましても下記をご確認いただき、「ごみのでないイベント」へのご協力をお願いいたします。
皆さまのご協力によってロハスフェスタは創り上げられています。
ご支援ご協力、何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

■レジ袋(ビニール袋)の削減のご協力について

ロハスフェスタではゴミを出さないイベントの実現のため、来場者様、出展者様に「ごみのでないイベント」に向けたご協力を呼びかけ、来場者様には「マイバックの持参」を強く推奨しております。
出展者様にはお会計の際に「マイバックをお持ちですか？」と必ずお声がけいただき極力、使い捨てとなる袋の使用数削減のご協力をお願いいたします。

またエコリサイクルコーナーにて一般来場者の方から「紙袋」の回収を行っております。
回収した紙袋は会場に設置を行い、マイバックをお持ちでない方へ配布をいたします。
またレジ袋におきましても、「生分解性レジ袋」を無人カトラリー販売所にて有料で販売いたします。

マイバックをお持ちでない方へは、ブースごとに袋の無料配布を基本的にはご遠慮いただき、無人カトラリー販売所をご案内いたしますようお願いいたします。

■ストローの使用制限について

ロハスフェスタでは、使い捨てプラスチック製ストローの使用を、今春開催より原則廃止いたしました。
ストローをご希望される来場者へは無人カトラリー販売所にて有料にて販売をいたします。
無人カトラリー販売所をご案内いたしますようお願いいたします。

なお、無人カトラリーにて販売するストローは、環境に配慮した素材のストローを導入し、環境問題へコミットメントをさらに高めてまいります。

※レジ袋・ストローが商品を販売する際に必須の場合は、事務局までご相談ください。



飲食出展時の注意事項①

◆食品衛生への取り組みについて

- ・食品の取扱・販売については保健所の指導に従い運営します。
- ・食中毒などが発生した場合、主催側は一切の責任を負いかねます。

食品衛生管理については、現場に立たれる全ての方が法令以上の意識を持って臨んでください。

- ・アレルギーをお持ちの方にも安全に提供頂くため、現場調理の場合は、ブース前に【全てのメニューにアレルギー表示】
個包装の場合には【全ての商品に原材料のラベル表示】を必ず行ってください。

- ・出展期間中毎日全ての提供商品の検食の提出を必須とさせていただきます。

- ・ロハスフェスタでは、イベント全体の雰囲気を大切にするため、メニューによっては変更をお願いする場合があります。

- ・段ボール以外の燃えるゴミ（生ゴミ含む）の処理を1袋（45リットル）1000円で承ります。

これまで全てのゴミを持ち帰っていただいていたおりましたが、特に遠方からのご出展者さまはブース内でゴミを保管する等の対応を行っていただかざるを得なく、衛生管理上の懸念がございました。

衛生管理の徹底を目指し、飲食出展の方に限り、ゴミの引き受けをさせていただきます。

※決してゴミの量を助長推奨するものではございません。引き続き皆様にはゴミの削減へのご協力をお願い致します。

◆環境への取り組みについて

- ・ロハスフェスタはゴミの削減を目的に、使い捨て容器の使用、使い捨ての割り箸やスプーン・フォーク・ストロー・レジ袋の提供を禁止とさせて頂いております。来場者さまのお持込みになるマイ食器、及びリユース食器のみでの提供となります。

- ・これまでは来場者さまにレンタルリユース食器をレンタルして頂いておりましたが、昨年度より販売になり、お持ち帰り頂いております。これにより出展者さまにリユース食器代をご負担していただく必要はなくなりましたが、引き続き食器の販売提供窓口を担っていただきます。

施設の要件（臨時営業者と同等の簡易な施設の場合）

構造	屋根、側壁を有し、清掃しやすく、すべての設備を収容することができるものであり、使用しない場合には、衛生的に保管できる構造の施設であること。
給水設備	蛇口のついた容量18ℓ以上のふたの付いた容器を備え、使用する水は、水道水又は水道法に定める水質基準に適合する水であること。
洗浄設備	器具類の洗浄設備及び手洗い設備を備えること。
排水設備	排水容器を備えること。
冷蔵設備	必要に応じて、取扱量に応じた性能と容量を有する冷蔵設備を備えること。
格納設備	食品及び器具・容器包装等を衛生的に保管できる格納設備を備えること。
食器類	食器類は、1回使用した後に廃棄するものを使用すること。
廃棄物用設備	廃棄物（客が使用した食器類を含む。）を衛生的に処理するためのふたの付いた容器を備えること。
消毒設備	手指を消毒するための消毒用薬品を入れた容器を備えること。

※取り扱う食品の種類によっては、上記のほかにも設備が必要となる場合があります。

施設 図面例

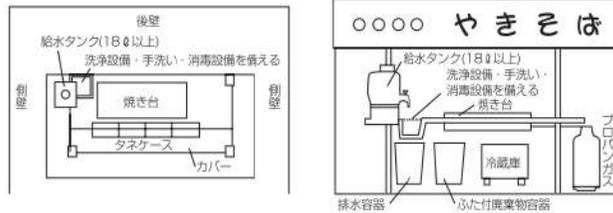


表1（臨時営業者と同等の簡易な施設で取り扱う場合）

分類	飲食店行為として取り扱うことのできる食品
煮物類	・事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの
焼物類	・事前に仕込み（細切等）し冷蔵した具をその場で焼いたもの ・焼きとり（鶏肉以外を含む）、焼肉類にあっては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ）に事前に加工したもの
お好み焼類	・その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ・ピザ類にあっては、許可施設で製造されたピザ生地事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの
茹物・蒸し物類	・農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したものの
めん類 (焼きそば等)	・焼きそば ・焼きそば類似品にあっては、焼きそばと麺の種類が異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの（例：焼ビーフン、チャプチュなど） ・即席カップ麺
揚物類	・事前に仕込み（細切等）した具を、その場で調製した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの
喫茶類	・事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、調味するもので、通常喫茶店営業にて提供される飲料、茶菓、甘味食品
ドッグ類	・ソーセージ類をそのまま、もしくは衣を付けて焼くか油で揚げたもの ・ホットドッグ類 ・ハンバーガー類（パンに、熱調理した食肉ミンチ等をはさんだもの）
酒類	・日本酒、ビール、焼酎等 ・ビールサーバーによる提供にあっては、専門の業者により管理調整されたサーバーを用いること ※翌日の持ち越し不可
レトルト食品、 無菌包装米飯	・その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの

公衆衛生上講ずべき措置の基準

- 出店場所における調理、加工及び製造等の行為はすべて施設内で行うこと。
- 食品及び器具・容器包装等は衛生的に取り扱うこと。
- 手洗い設備には、せっけん及び消毒液を備え、常に使用できる状態にしておくこと。
- 従事者は、つめを短く切り、食品を取り扱う前及び用便後には、手指の洗浄及び消毒を行うこと。
- 施設周辺を清潔に保つこと。
- 施設の補修及び水、消毒液等の補充に努めること。
- 客が使用した食器等の処理は、営業者の責任で行うこと。
- 廃棄物容器は汚液、汚臭等が漏れないようにし、かつ、清潔に保つこと。
- 調理作業に従事する者は、清潔な衣服を着用すること。
- 飲食物を介して感染するおそれのある疾病にかかったとき、又はその疾病の病原体を保有していることが判明したときは、そのおそれなくまるまでの期間、食品に直接接触することのないよう食品の取扱作業には十分注意すること。

取扱食品の原則

- 生もの（さしみ、すし等）、生クリームを取り扱わない。
- 原材料の細切等の仕込み行為はその場で行わない。仕込みが必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用する。
- かき水には飲用水を使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を用いる。
- その場での製造、加工及び調理に多量の水の使用を必要とするものは取り扱わない。
- ところてん、かき水、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供直前に加熱処理が行えるもの以外は取り扱わない。

※取扱食品は、以上の要件を満たし、かつ次頁以降に掲げる食品1品目に限る。

分類	菓子製造行為として取り扱うことのできる食品
焼菓子類	・事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で焼いたもの
揚菓子類	・事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で油で揚げたもの
団子菓子類	・事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すか、それに事前に仕込みした具をからめたもの
まんじゅう類	・事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの
もち菓子類	・事前についた餅に、事前に仕込みした具をからめたもの
あめ菓子類	・事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
その他	・果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの） ・蒸しパン

食料品販売行為として取り扱うことのできる食品	
食品衛生法の販売業許可が不要な食品及び食料品等販売業の許可対象食品で、法令等により保存基準が定められていない食品 例：野菜・果実、煮豆、つくだ蒸、漬物、魚介類加工品、菓子（洋生菓子を除く。）、アイスクリーム、レトルト食品、缶詰、びん詰食品 ※野菜・果実以外は、容器包装に入れられたものに限る。	

表2 (流水式洗浄設備など一定の設備要件などを満たせる場合)

具体的な食中毒事例があるため、臨時営業者と同様の取扱上の注意や施設の要件に加え、次の事項を必ず遵守すること

分類	取扱いの要件	調理提供の施設設備の要件
カレーライス類	<p>カレー</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜等は、許可施設又は清潔な場所で事前に仕込んだものとする。 当日煮込んだものとする。 残品の翌日への持ち越しはしないこと。 <p>ライス</p> <ul style="list-style-type: none"> できる限りレトルト又は無菌包装米飯を使用すること。 炊飯する場合は、炊飯後65℃以上に保温するか、2時間以内に提供すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 流水式洗浄設備 流水受槽式手洗い設備 <p>※いずれも給排水設備を完備（以下同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて冷蔵設備
めん類 ・うどん ・そば ・ラーメンなど	<p>めん</p> <ul style="list-style-type: none"> 許可施設又は清潔な場所で仕込んだものを使用すること。 当日に茹で、当日調製した汁をかけるものとする（水さらしは不可）。 必要に応じて冷蔵・冷凍など適切に保管すること。 <p>かけ汁</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整は当日に行うこと（前日調整は不可）。 <p>具材</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に許可施設又は清潔な場所で仕込んだものとする（生卵は不可）。 盛り付けは、はし、トング等を使用し、手で直接行わないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 流水式洗浄設備 流水受槽式手洗い設備 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて冷蔵（冷凍）設備
スパゲッティ (パスタ)	<p>パスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> 許可施設又は清潔な場所で仕込んだもの（乾麺を含む）を使用すること。 当日茹でて2時間以内に提供すること。 <p>パスタソース</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のカレーの取扱いに準ずること。（当日調製又はレトルト食品に限るなど） 	
アイスクリーム	<ul style="list-style-type: none"> アイスクリームは、許可施設で製造されたものを使用すること。 提供は、ディッシュアップ又はカセット式の機械を用いる方法によること。 ディッシュアップでは、使用の都度、器具を洗浄すること。 カセット式の場合も、汚染の都度、機械・器具等を洗浄すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 流水式洗浄設備 流水受槽式手洗い設備 冷凍設備

※資料は、東京都福祉保健局HPの
「臨時出店者が出店する場合には・・・」
より引用

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/kyoka/files/rinnjisuyutten2016.pdf>

料金表 ご出展料(レンタルテント代含む)

※税別での表記となります

		1日出展	2日出展	3日出展	電気使用	火気使用	飲食物提供
		9月16日(月祝)	9月14日(土)~15日(日)	9月14日(土)~16日(月祝)			
テント出展 物販 個包装	1ブース (3.6m×2.7m)	¥19,000	¥34,000	¥40,000	△(※2)	×	△(※1)
	2ブース1テント (5.4m×3.6m)			¥64,000	○	×	△(※1)
	2ブース2テント (5.4m×3.6m)	¥35,000	¥62,000	¥74,000	△(※2)	×	△(※1)
	1テーブル (テーブル1本分での展開)	¥5,000/日×出展日数			P.13をご参照ください。		
移動販売車両 物販・個包装	1台 (間口6m×奥行4m)	¥26,000	¥46,000	¥55,000	○	×	△(※1)
テント出展 飲食出展	1ブース (3.6m×2.7m)		-	¥100,000	○	○	○
	2ブース2テント (5.4m×3.6m)		-	¥183,000	○	○	○
移動販売車両 飲食	1台 (間口6m×奥行4m)		-	¥107,000	○	○	○

(※1)リターナブルでの飲料販売は可能

(※2)3日間出展の方のみ使用可

参考料金表(その他レンタル備品等)

※税別での表記となります。

※スタッフ様の人数分、出展者証が必要になります。(その他の備品使用については任意です)

料金算出の参考にしてください。

	サイズ・備考	1日出展	2日出展	3日出展
		対象日: 9月16日(月祝)	対象日: 9月14日(土)~15日(日)	対象日: 9月14日(土)~16日(月祝)
机	W1800×D600×H700mm	¥1,000	¥1,000	¥1,500
イス		¥500	¥500	¥750
電気	1.5kw/口			¥15,000
出展者証(大人)	中学生以上は対象	¥350	¥700	¥1,050
車両入場証①	前日搬入と開催日の 搬出のみ が可能		¥1,000	¥1,000
車両入場証②	前日搬入と開催日の 搬入出 が可能	¥900 (9/16のみ使用可、前日搬入はなし)	¥1,200	¥1,500
消火器	ABC10型	¥3,000(※1)		
耐火ボード	900mm×600mm	¥1,000/枚		
招待券	5枚以上からご注文ください	¥300/枚		
東日本大震災義援金		¥1,000/口		
コミュニケーションチャーム		¥695/個		

(※1)消火器は中身を使用した場合は別途¥2,000頂戴します。

出展形態毎の注意点

テーブル出展

1. 参加条件

- ・テーブル1台で展開出来る、物販及び個包装の販売のみに限ります。
ただし、リターナブルでの瓶ドリンクの販売は行っていただけます。

2. 出展日

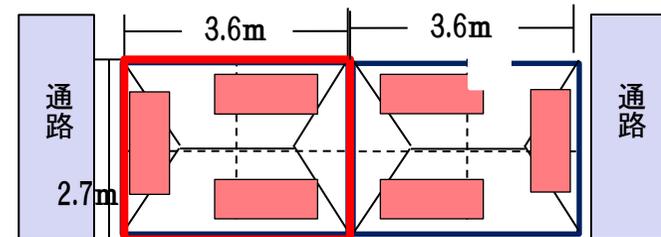
- ・出展はロハスフェスタ開催日程の中から出展希望日を1日～3日間、
お選びいただけます。
※ご希望に沿った出展が出来ない場合がございます。
※2日以上出展をご希望される方は、出展希望日にチェックを入れ、
応募フォームをお送りください。

3. 展示スペース

- ・テーブル1台【W180cm×D60cm×H70cm】
※商品はテーブル上のみでの展開になります。
- ・出展料にテーブルは含まれます。
- ・出展テーブルレイアウトは右図をご参照ください。
- ・連日の出展が決定した場合でも、各日ブース位置が変更になる場合がございます。
- ・出展者スペースの境界線に間仕切りはございませんので、
ゆずりあってご利用ください。

4. ご留意点

- ・テント・テーブルの設営・撤去は全て主催手配のレンタル業者が行います。
- ・一人の出展者につき、テーブル1台での出展となります。
合同出展は出来ません。
- ・装飾用ポールや看板、テーブルクロス、椅子の用意はありません。
お持込ください。
- ・個包装で食品を販売される場合は製造場所の許可証の提出が必須となります。
(家の台所で作られたものは販売することが出来ません。)
- ・食品の販売をされる方は、応募フォームの他に、別途「食品内容フォーム」
(2ページ参照)にて商品をご申請ください。
- ・前日搬入はございませんので、当日朝の搬入のみとなっております。
- ・お車を使つての搬入は出来ません。
公共交通機関を使つての手荷物搬入のみとなります。
- ・電気の使用はできません。(充電式のバッテリーの持ち込みは可能)
- ・火気の使用は出来ません。
- ・ワークショップは、スペースの関係にて実施していただく事が出来ません。



ひとつのテント (3.6m×2.7m)
の中で、合計3出展者となります。

テントは最大2連結まで

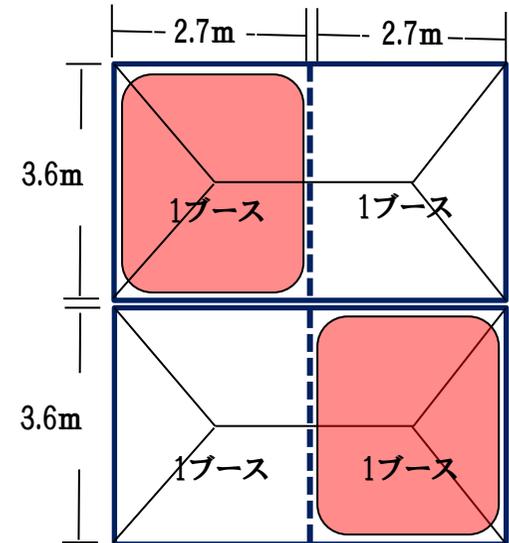
出展形態毎の注意点

テント出展（物販・1ブース）

1、ブースサイズ 間口2.7m×奥行き3.6m（2面開口）

2、ご留意点

- ・物品（個包装飲食）販売のみ行っていただけます。
- ・火気のご使用はできません。但し、ワークショップ等でどうしても火気（カセットコンロ・キャンドル・蚊取り線香等）を使用される方は、必ず事前に事務局へご連絡いただき、ABC10型の消火気をレンタルもしくは持参していただきますようお願いいたします。
- ・焼き菓子など個包装の食品の他、リターナブルでの瓶ドリンクの販売を行っていただけます。火気・電気機器を使用するドリンクの提供・ドリンクをカップに移し変える提供は不可です。
- ・個包装食品を販売される際は、管轄されている保健所の製造許可のある場所にて製造された食品のみ販売いただけます。その場での調理は行っていただけません。現場でのケーキの切り分けなども禁止事項になります。
- ・3日間出展の方のみ、主催側手配の発電機による電気の使用が可能です。
- ・テントは安全対策のため主催者側が手配した物を使用していただけます。なお、テント費用は出展料に含まれております。
- ・飲食物の取り扱いのある方は、別途「食品内容フォーム」（[2ページ参照](#)）にて商品をご申請ください。
- ・当日の混雑緩和のため、前日の搬入を行っていただくことを推奨しております。（1日出展の方の前日搬入はございません。）前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。



※4つのブースが集まり、1ブロックとなります。

出展形態毎の注意点

テント出展（物販・2ブース）

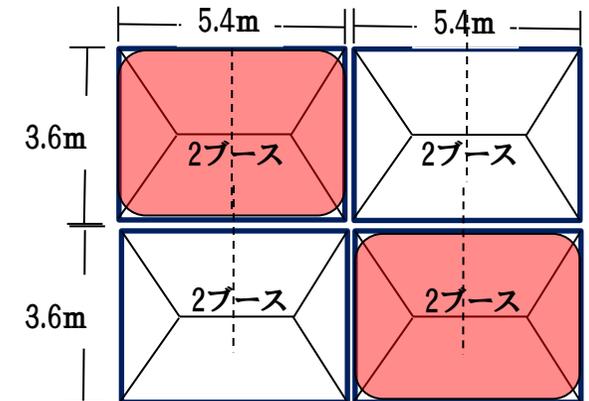
1、ブースサイズ 間口5.4m×奥行き3.6m（2面開口）

※4ブースをご希望の方は別途で事務局までご連絡ください。

※IDナンバーがJ・Pの方（メイン商品がフードの方）は2ブースまでとなります。

2、ご留意点

- ・物品（個包装飲食）販売のみ行っていただけます。
- ・火のご使用はできません。但し、ワークショップ等でどうしても火気（カセットコンロ・キャンドル・蚊取り線香等）を使用される方は、必ず事前に事務局へご連絡いただき、ABC10型の消火気をレンタルもしくは持参していただきますようお願いいたします。
- ・焼き菓子など個包装の食品の他、リターナブルでの瓶ドリンクの販売を行っていただけます。
火気・電気機器を使用するドリンクの提供・ドリンクをカップに移し変える提供は不可です。
- ・個包装食品を販売される際は、管轄されている保健所の製造許可のある場所にて製造された食品のみ販売いただけます。その場での調理は行っていただけません。
現場でのケーキの切り分けなども禁止事項になります。
使い捨てプラスチック容器をゴムで留めるなどの簡易包装をご遠慮ください。その場で食べるのではなく、あくまでお持ち帰りいただくものとして包装したものをご用意下さい。
- ・3日間出展の方のみ、2ブース（1レンタルテント）をお選びいただけます。
- ・テントは安全対策のため主催者側が手配した物を使用していただきます（テント費用は出展料に含む）。3日間出展の方で2ブース（1レンタルテント）でお申込みいただく場合（19ページ参照）は、持込テント設営も可能です。その際は、ベグ・錘など万全の風対策をお願いいたします。
- ・3日間出展の方のみ、主催側手配の発電機による電気の使用が可能です。
- ・飲食物の取り扱いのある方は、別途「食品内容フォーム」（2ページ参照）にて商品をご申請ください。
- ・当日の混雑緩和のため、前日の搬入を行っていただくことを推奨しております。
前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。
但し、1日出展（9/16）をお選びの方は、前日搬入はございません。



※4つのブースが集まり、1ブロックとなります。

出展形態毎の注意点

移動販売車両（物販）

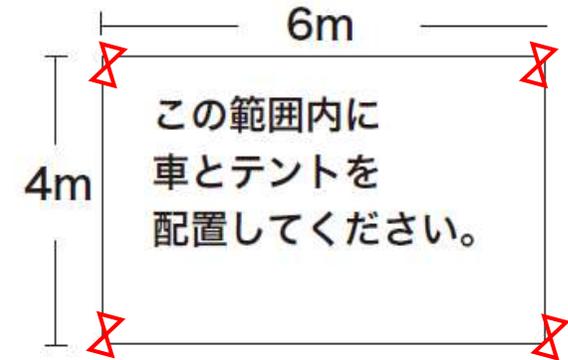
1、ブースサイズ 間口6m×奥行き4m

※上記範囲内であれば、持ち込みテントの使用可です。

ただし、安全管理上撤去が必要な際は、必ずスタッフの指示に従って頂きます。

2、ご留意点

- ・事前にご登録いただいている車両のみ出展していただけます。
- ・期間中、夜間会場内に移動販売車両を留め置いていただけます。
- ・物品（個包装飲食）販売のみ行っていただけます。
- ・火のご使用はできません。但し、ワークショップ等でどうしても火気（カセットコンロ・キャンドル・蚊取り線香等を使用される方は、必ず事前に事務局へご連絡いただき、ABC10型の消火気をレンタルもしくは持参していただきますようお願いいたします。
- ・焼き菓子など個包装の食品の他、リターナブルでの瓶ドリンクの販売を行っていただけます。
火気・電気機器を使用するドリンクの提供・ドリンクをカップに移し変える提供は不可です。
- ・個包装食品を販売される際は、管轄されている保健所の製造許可のある場所にて製造された食品のみ販売頂けます。その場での調理は行っていただけません。
現場でのケーキの切り分けなども禁止事項になります。
- ・主催者側手配の発電機をレンタルにて使用が可能となりますので、**電気の使用が可能**です。
- ・持込テント設営も可能です。その際は、ペグ・錘など万全の風対策をお願いいたします。
- ・飲食物の取り扱いのある方は、別途「食品内容フォーム」（[2ページ参照](#)）にて商品をご申請ください。
- ・当日の混雑緩和のため、前日の搬入を行っていただくことを推奨しております。
前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。



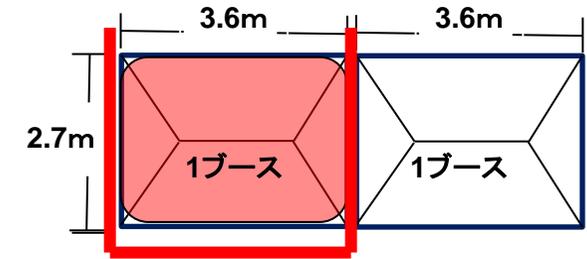
出展形態毎の注意点

テント出展（飲食／**現場調理を伴う出展**）

1、ブースサイズ 間口5.4m×奥行き3.6m（1面開口）

2、ご留意点

- ・電気・火気の使用が可能です。※個別の持ち込み発電機の使用は禁止させていただきます。
- ・ガスコンロや電気ポットなどの火気・調理器具を使用していただけます。
- ・会場にて調理（火気使用）が必要な場合の出展です。現場で調理必要がない個包装のテイクアウトの飲食出展については、物販出展をお選びください。
- ・ご出展に際しては、営業許可証、又は営業開始届の取得が必要となります。
- ・テントは安全対策のため主催者側が手配した物をレンタルしていただきます。また保健所の指導に則り、3方を必ず横幕で囲っていただきます。
なお、テント費用・3方横幕費用は出展料に含まれております。
- ・応募フォームの他に、別途「食品内容フォーム」（**2ページ参照**）にて商品をご申請ください。提供メニューは事前に保健所へ確認し、決定させてからご応募ください。
- ・当日の混雑緩和のため、前日搬入を行っていただくことを推奨しております。前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。



※ブースには三方横幕が付きます

[応募条件]

※最終項の「行事における臨時営業等の取扱要綱」を必ずご確認ください。

「保健所への届出について」

- ・臨時出店届での出展対象は、ロハスフェスタの開催日程だけではなく、練馬区内の他イベントと合わせた合計の出展期間が1年間で**5日以内**の出展であることが条件になります。それを超えると「営業行為」となり、臨時出店届の対象外となります。また、臨時店舗であることから、**取り扱える商品には制限があります。**
※提供メニューは、**取り扱い要綱内の表1に記載された品目の中から1品目のみ**となります。
※ベースが同じで、上からかけるソースなどでの味違いについては、複数メニュー提供することができます。
※**例外として、生ビールは1品目として扱われない**ため、1品目＋生ビールという提供メニュー構成は可能です。
- ・臨時出店届は主催にて一括で提出しますので、出展者説明会後に、指定の用紙【**行事における臨時出店届**】をロハスフェスタ事務局までご提出いただきます。万が一、提出書類については保健所に受理されない場合、メニュー再考の上、再提出頂きます。**※提出のない場合はご出展いただけません。**
※【**行事における臨時営業等の取扱要綱**】の表2に記載の一定の設備用件が必要なメニュー（カレーライス類、麺類、パスタ、アイスクリーム）を提供希望される店舗のみ、別途個別の給排水設備が必須となります。また、その他のメニューを提供される店舗は、共同設備をご使用いただけます。個別の給排水設備は設置できません。

出展形態毎の注意点

移動販売車両（飲食）

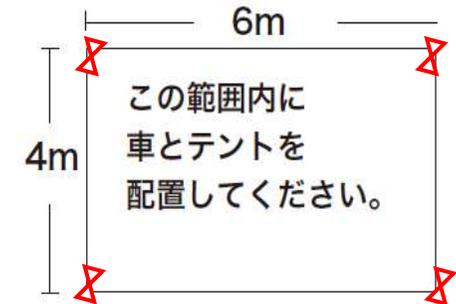
1、ブースサイズ 間口6m× 奥行き4m

※上記範囲内であれば、持ち込みテントの使用可です。

ただし、安全管理上撤去が必要な際は、必ずスタッフの指示に従っていただきます。

2、ご留意点

- ・1出展につき、1ブースのみ、ご使用いただけます。
- ・事前にご登録いただいている車両のみ出展していただけます。
- ・電気・火器の使用が可能です。※個別の持ち込み発電機の使用は禁止させていただきます。
- ・移動販売車両での出展の場合、車両での販売（提供）が原則となります。
テントでの販売（提供）も可能ですが、あくまで補助的なものとし、基本的には車両での販売（提供）を行ってください。
- ・補助的にテントで販売（提供）される際は、各都道府県の営業許可証、又は営業開始届も合わせて取得してください。
- ・飲食物の取り扱いのある方は、別途「食品内容フォーム」にて商品をご申請ください。
- ・当日の混雑緩和のため、前日の搬入を行っていただくことを推奨しております。前日搬入日も含めたお時間の確保をお願いいたします。



[応募条件]

- ・東京都23区内で有効な【自動車関係営業許可証】(飲食店・喫茶店・菓子製造)があること。
※許可証をお持ちでない場合はご出展出来ません。
- ・自動車関係営業許可証以外に、**営業の大要(キッチンカーの設備が分かる書類)**の提出が必要です。
- ・ご出展いただく車両の給水タンクの容量にご注意いただき、定められた食品の取り扱い基準(右図)に則ったメニューの提供をお願いいたします。

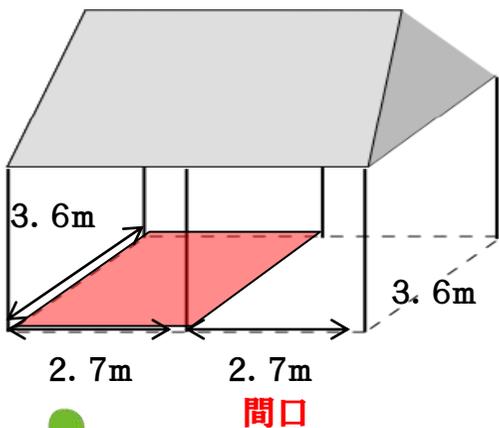


レンタルテントについて

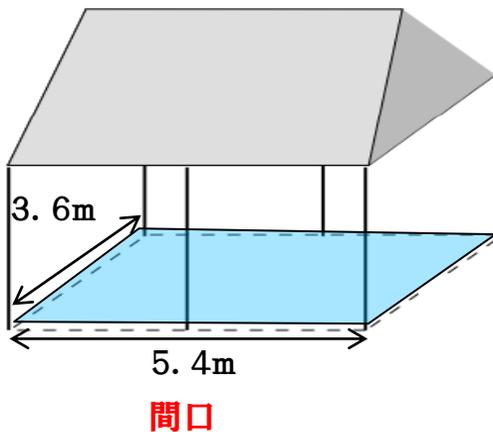
1ブース(1レンタルテント)



物販は隣接するブースとの間に
横幕等はありません。
テントの脚が境目の目安となります。



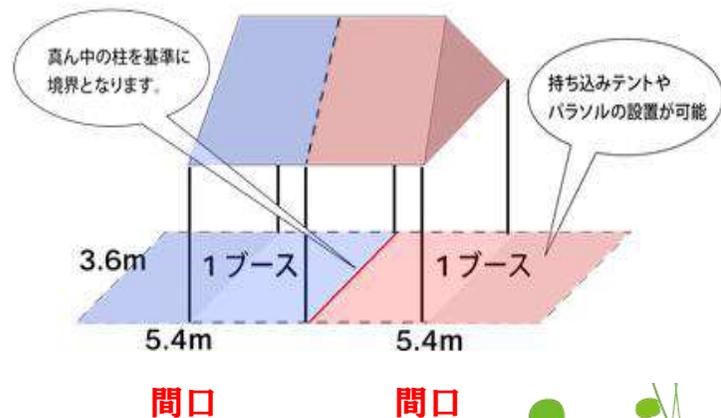
2ブース(2レンタルテント)



2ブース(1レンタルテント)



※物販3日間出展のみ
お選びいただけます。



ロハスフェスタSDGsへの取り組み<1> SDGsとは

未来のために、私たちができるSDGs (エスディーゼズ)

最近「SDGs」という言葉を耳にする機会が増えてきました。
 「持続可能な開発」や「貧困」「気候変動」などと聞くと、
 国や企業がやるべきことのように感じてしまいがちですが、それは違います。
 SDGsは、地球に住むあらゆる人々がともに取り組み、達成すべきゴール。
 私たち個人でもできることはたくさんあります。

ロハスフェスタでは、出展者の皆様、来場者の皆様とともに、SDGsについて考え、取り組んでいきます。

WHAT'S
SDGs??

Sustainable Development Goalsの略。

人人類が直する課題に対処し持続可能な世界を実現するため、2030年までに達成すべき目標として、2015年に国連総会で採択されました。経済成長、社会的包摂、環境保護、貧困対応に関する17の目標と、それらを達成するための169のターゲット、および230の指標で構成されます。



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



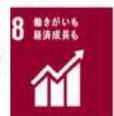
5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

ロハスフェスタSDGsへの取り組み<2> ロハスフェスタとしての取り組み

ロハスフェスタでの取り組み<具体例>

ロハスフェスタでは、環境イベントとして様々な地球環境に配慮した企画や取り組みを行ってきました。
その中で、SDGsの目標と合致する取り組みの具体例をいくつかご案内致します。



貧困をなくそう
・こども食堂の実施



海の豊かさを守ろう
・マイ食器持参の呼びかけ／リユース食器の販売



気候変動に具体的な対策を
・BDF燃料でのイベント運営／リサイクル回収の実施



陸の豊かさも守ろう
・間伐材を使用したカトラリーの販売



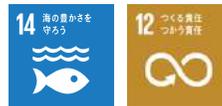
ロハスフェスタSDGsへの取り組み<3> 出展者の皆様へのお願い

出展者の皆様へのお願い

ロハスフェスタとしてイベント全体でのSDGsへの取り組みの他に、
普段からロハスな活動をされている出展者の皆様の個々の取り組みを可視化し、
来場者によりわかりやすく伝えて行きたいと思っておりますので、下記のご協力をお願い致します。

- 1) 申請フォームのSDGsの質問項目にて、17の目標の中から個々の取り組みに近いものを選択してください。
- 2) 1) で選んだ目標に対して、取り組みの内容を具体的に記述してください。
- 3) SDGsのアイコンを当日ブース装飾として掲出致します。(装飾は事務局にて準備)

<例> ■プラスチックの容器や包装を使用しない・・・



■オーガニックや減農薬等で栽培された環境共生型の製品の販売、または原料使用・・・



■フェアトレードの理念で生産された製品の販売、または原料使用・・・



■間伐材や再生紙の使用・・・



■アンティーク雑貨・家具などリユース製品・リサイクル製品の販売・・・



■化学物質・化学調味料(保存料・添加物)を使用しない・・・



■地域活性化・地方創生のプロジェクトに関わる製品の販売・・・

